

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画変更認可申請（大型機器除染設備の設置）に係る面談
2. 日時：平成28年12月8日（木）10時05分～12時15分
3. 場所：原子力規制庁8階会議スペース
4. 出席者
原子力規制庁原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
三澤安全審査官、日南川安全審査官
安全規制管理官（発電炉施設検査担当）付
杉山統括原子力施設検査官、宮崎検査技術専門職
東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニー 副長他3名
5. 要旨
○東京電力ホールディングス株式会社から、平成28年11月28日の面談におけるコメントに関し、
 - 除染対象となる廃棄物及びその爆発下限濃度
 - コールド試験における浮遊粉じんのサンプリング位置
 - 運転時及びフィルタ逆洗時における集塵機から保管容器への除染廃棄物の封入イメージ
 - 自動除染装置の系統内におけるインリーク維持のための自動調整等について、資料に基づき説明があった。○原子力規制庁から
 - コールド試験の試験条件について詳細に説明すること。また、コールド試験の試験条件を本設備の運用にどう適用するのかを説明すること。等を求めた。
また、本設備が耐震Cクラスの設計である根拠について詳細に説明することを再度求めた。
6. その他
 - ・資料：大型機器除染設備について